日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所 162-0805 東京都新宿区矢来町 65 電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175 発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

東日本大震災

管区事務所総主事 司祭 相澤牧人

3月11日に起きた地震は、未曾有の被害をも たらしています。マグニチュードの大きさも、津 波の大きさも、放射能被害も、とてつもないもの です。さらにはその被害が広大な地域であると いうことも息を呑みます。このことによって犠牲 になられた方の数が1万人を超え、さらに安否 不明になっておられる方も1.8万人を超えていま す。その数字を見るだけでも心が締め付けられ ます。また、被災された方々も莫大であり、お一 人おひとりが懸命に過ごされていることを知りま す。そしてその方々を支える働きが、各地で懸命 に行われています。亡くなられた方々の魂が、主 のもとにあって慰められますように。安否不明の 方々が、一刻も早く見つかりますように。被災さ れた方々が、再び平穏な元の生活に戻ることが できますように。そしてボランティアの心で奉仕し ている方々が力づけられますようにと祈ります。

日本聖公会のいくつかの教区では、この震災の支援のために対策本部を立ち上げ、活動を開始しています。北海道教区では「東北・関東大震災北海道教区支援室」が岩手県の釜石神愛教会を通しての支援を、神戸教区では「神戸教区東日本大震災救援本部」が福島県の小名浜聖テモテ教会を通しての支援を開始しています。そのほかの教区でも、それぞれに救援物資を運んだり、その仕分け作業や管理の働きをしたり、車を提供したりしての協力をされています。海外の聖公会からも自分たちは何ができるか、何が必要

か、人の派遣もできるがその要望は、などなどとの申し出もたくさんいただいています。

これらのことは被災教区の要望を聞きながら、事を進めていくことになろうかと思います。

すでにいくつかの教区が東北教区との連絡を 取りながら支援活動を進めていますが、管区全 体としてその共通理解を持とうと、対策本部を 立ち上げている教区の担当者に集まっていただ き、話し合いのときを持ちました。その報告は別 掲をご覧ください。

ホームページなどをご覧になって情報をお持ちの方もおられると思いますが、見られない方、見ない方もおられますので、3月14日付けで管区からお送りした被害状況一覧以降で現在管区事務所が把握している状況をお知らせし、これを通してさらに祈りを加えていただければと思います。

「東北教区」

<仙台基督教会>

礼拝堂は地震により、天井部より大量の埃が落ち、壁面左側に亀裂が生じました。震度6レベルの余震の可能性がある中、危険性を考慮し、今後この礼拝堂を使用しないことを教会委員会で決議しました。現在もかなりの余震が多いとのことです。家や田畑、家財を流出、または浸水の被害を受けた信徒がおられます。

<仙台聖フランシス教会>

聖堂の壁とホールに亀裂が入り、屋根瓦、牧師館内のタイル等が落下しました。人的被害はありませんが、浸水被害が1信徒宅にありました。 <山形聖ペテロ教会>

聖堂の壁の一部が剥離しました。

<米沢聖ヨハネ教会>

聖堂の壁の一部が剥離しました。

<福島聖ステパノ教会>

洗礼盤が倒れ、聖堂壁の一部に亀裂が入りま した。

<郡山聖ペテロ聖パウロ教会>

聖堂壁の一部に亀裂が入りました。

<若松諸聖徒教会>

洗礼盤が根元から折れてしまいました。

< 小名浜聖テモテ教会>

聖堂の壁が一部剥離しました。津波は教会・ 幼稚園の50m手前で止まった。原発事故の影響により物資調達が困難になっている。

教区として、福島原発の事態に憂慮し、科学的な正確な状況判断は難しく、今後の事態について大変不透明、かつ緊張感と不安が高まっていることに鑑み、小名浜でのボランティア活動は、40歳以上で、完全に自己の意思・希望によるということを条件とする。4月6日をもって小名浜での第一次支援活動を休止する。同地の状況を見守りつつ、今後第二次の地域奉仕の活動が展開できることを期す、というようなことを決断されました。

<磯山聖ヨハネ教会>

礼拝堂は津波の被害がなく残っているが、危 険な状況の地域にあるため詳しい被害状況は 掴めていないとのことです。建物は残ったが、少 数の家族で守ってきたその家族が大きな打撃を 受けられた。津波による信徒の死亡1名、信徒 の行方不明者2名、家が全壊流出した信徒宅3 件。

<平聖ミカエル会衆>

建物屋根が一部損傷し、天井が下がっており、管理人が避難されています。

<盛岡聖公会>

幼稚園舎の一部に歪みが生じました。

<釜石神愛教会>

教会・幼稚園舎の被害は少ないが、園児・職員のうち17名が家族を失った。

*そのほかの教会には、教会建物・人的被害は無いとのことです。

「北関東教区」

<下館聖公教会>

礼拝堂内の壁等がかなり崩れ落ちる被害が出ており、今後の補修が必要です。幼稚園の園庭の地盤沈下も出ています。

<十浦聖バルナバ教会>

建物の内外にひびが入り、洗礼盤が転倒し、 食器が割れるなどの被害がありました。土浦は 電気・水道・ガスなどの回復が遅れ、そのため 連絡がなかなか取れず心配しました。

<水戸聖ステパノ教会>

鐘楼のコンクリートが剥がれ半分から折れそうになり、やむなく業者によって撤去されました。教会にとって大きな負担となります。また礼拝堂祭壇側の壁が崩れ落ち、その重みで祭壇が破壊されました。

<日立聖アンデレ教会>

礼拝堂の天井が剥がれ落ち、幼稚園舎の壁 が崩れ、園庭には亀裂が入り、一部崖方面に落 ち窪んでおり、余震の影響による崖崩れも心配 されます。

<日光真光教会>

教会建物の一部に損傷が出ています。

<宇都宮聖ヨハネ教会>

教会建物の一部に損傷が出ています。

<小山祈りの家>

本館建物の内外にひびが入りました。

<高崎聖オーガスチン教会>

礼拝堂の入り口の漆喰が剥がれ落ちました。

<新町聖マルコ教会・旧幼稚園舎> 建物のひびが大きくなりました。

<聖慰主教会>

一部内壁が崩れました。

<前橋聖マッテヤ教会>

牧師館の壁に亀裂、その後の余震により鐘楼 部分に一部亀裂が入りました。

*そのほかの教会には、教会建物・人的被害は無いとのことです。

[横浜教区]

<浦安伝道所>

付近一帯、土地の隆起と沈下が激しい。伝道 所建物は賃貸物件であり教会としての損害は発 生していないが、建物全体が傾斜しており大き な余震があれば倒壊の危険もありそうである。 現在の今川地区以外の場所に新たな賃貸物件 を探すことにした。

<銚子諸聖徒教会・八日市場聖三一教会>

銚子、八日市場両教会の地震の被害は、教会建物については大きな被害は受けていませんが、度重なる余震によって銚子の聖堂の土台に数か所亀裂が入りました。両教会、関連施設とも人的被害はありませんでしたが、信徒宅に屋根瓦の崩落や建物内部の破損が数件ありました。地域的には海沿いの神栖市、銚子市、旭市、匝瑳市、山武市が程度の差はあるもののいずれも津波の被害を受けています。特に銚子市に隣接する旭市飯岡の津波による被害が甚大で海沿いは倒壊あるいは浸水により破損した家屋が数多くあります。震災後、市によって瓦礫の

撤去が行われ、市が募ったボランティアによる 家屋内に堆積した土砂や家財の処理が連日行 われました。

[管区事務所からのお願い]

管区事務所の対策本部では、すでにお知らせ したように、東北教区からの支援物資の要請に よって、物資を集めていましたが、4月15日到着 分を持って、一旦終了することになりました。見 直し、整理して、再度お願いすることもあろうか と思いますが、その節にはよろしくお願いいたし ます。緊急募金は受付中です。

状況は変化していきます。これからの支援のあり方についても、さらに検討しつつ、復旧・復興へと力を合わせていきたいものです。どうかよろしくお願いいたします。

東日本大震災

日本聖公会各教区対 策本部担当者の会

-4月1日 管区事務所で開催-

東日本大震災の被災地域である東北教区、 北関東教区の支援に日本聖公会は全力を挙げて取り組んでいる。4月1日午後3時から東京の管区事務所に被災教区と各教区の対策本部関係者が集まって、日本聖公会として、いま望まれる支援体制と支援方法について協議した。開会の祈り・植松首座主教、議事進行・相澤管区総主事。

出席者=植松誠首座主教、大町信也司祭(北

海道教区)、加藤博道主教(東北教区)、長谷川清純司祭(東北教区)、廣田勝一主教(北関東教区)、大橋邦一司祭(北関東教区)、後藤務(東京教区支援対策本部責任者)、野村潔司祭(中部教区常置委員長)、藤原健久司祭(京都教区)、中村豊主教(神戸教区)、相澤牧人司祭(管区総主事)、中村淳司祭(管区宣教主事)、阪田隆一(管区総務主事)、鈴木一(管区広報主事)、八幡眞也(管区涉外主事)。

(1) 被災教区からの報告

・東北教区—11日地震発生後、通信網の遮断・ 停電により教区内外との連絡が途絶。電気が復 旧しテレビで津波の映像を見ることが出来たの は13日であった。救援が必要な重点地区は① 釜石、②仙台圏、③相馬・磯山・石巻、④小名 浜、である。信徒の精神的な喪失感・疲労度 が深い。福島原発汚染の問題が小名浜に重く関 わってきた。 ・北関東教区―特に茨城県下に大きな被害が出ている。下館聖公教会、土浦聖バルナバ教会、水戸聖ステパノ教会、日立聖アンデレ教会にかなりの被害があった。被害総額は1千万円以上と見込まれる。(詳細は別記事参照)

(2) 各教区による緊急支援の状況

- ・北海道教区は…「東北関東大震災支援室」を 設置、支援室ニュースを3号まで発行。震災直 後の釜石に司祭2名と神学生を派遣して教会・ 幼稚園の支援に当たった。今後は聖職1名を継 続的に派遣したい。
- ・北関東教区は…東北への支援物資、教区災害援助募金に取り組んでいる。さいたまアリーナへの福島県避難者の入浴・保育などに大宮の信徒が奉仕している。避難者が加須に移ってからも、このボランティアは継続する。
- ・東京教区は…教区会で3億円の献金を決議した。被災地で使用してもらうための災害緊急車両を手配している。他教区の人にも入ってもらう総合的な支援体制を組んでいきたい。
- ・中部教区は…3月18日に米230 kgを仙台に運んだ。その後3回物資を搬送。来週は主教も行く。取り敢えず救援物資の搬送に集中しているが、可児ミッション会議では東北で孤立するフィリピン人、外国籍住民の救援の必要が提起された。
- ・京都教区は…「震災対策室だより」を発行。 野菜を積んで、神戸の上原司祭と共に4月3日夜 に名古屋から小名浜へ出発する。被災地に信徒 の軽乗用車1台を提供する用意がある。

(車については釜石地区が希望した。)

・神戸教区は…教区に救援本部を設置。若手の司祭3人を専任に。4月1日・10日に小名浜支援に向かう。小名浜にはモニカ号(神戸教区の車)を置く。既に坪井執事が被災地を訪問した。

(3) これからの救援体制と協働

救援物資の内容、搬送、集積地、管理について協議し、次の事項を確認した。

- ・ 救援物資の品種、数量、時期について情報発信の体制を確立し、支援の無駄をなくす。
- ・物資の仕分け、管理体制を整える。

- ・ 4月15日を以って東京アンデレ、名古屋での 物資集積を終了する。(以後の物資支援につい ては改めて方策を考える。)
- ・ボランティアを受け容れる場所の確保

16年前の阪神淡路大震災時の経験から、中村豊主教は、①弱者救援センターの設立、②オートバイでの救援物資を配布、③ボランティアを教会で受け容れて、被災者センターに出向かせる、④救援物資の集荷場を被災地のより近くに置く、ことの必要性について助言された。被災地域の教会活動について次のことを確認

被災地域の教会活動について次のことを確認した。

- ○釜石地区での協働…北海道教区が当たる。
- ○小名浜地区での協働…京阪神3教区および北 関東教区が当たる。
- ○秋田聖救主教会での協働…東京教区・横浜教区(長谷川清純司祭が東日本大震災東北教区対策本部付になったため、秋田聖救主教会の第1・第3主日の聖餐式を東京教区と横浜教区が司式する)。4月第1主日は三鍋裕主教が司式された。

(4) さらなる協働を

現在、国内外から多くの募金が管区・教区に 寄せられている。募金を寄せられた方々の意思 にそって、捧げられたものをどう生かし、どのよ うに用いていくか、管区・教区の場で急ぎ検討を 続けたい。

急遽行なわれた「東日本大震災・各教区対策本部担当者の会」(仮称)は、当初の予定時間を1時間超過しても話し合いは尽きなかったが、次回4月12日(火)15時からの開催・再会を約して終了した。閉会の祈り・藤原健久司祭。

(記・管区広報主事 鈴木 一)

救援物資の搬送~ 福島・小名浜にて

(文と写真) 管区事務所職員 ノア 大岡 基

3月24日福島県いわき市小名浜(おなはま)に入りました。

管区宣教主事中村淳司祭、東京教区小川昌 之総主事、菅原裕治司祭に同行し、東京教区が 手配したワゴン車2台に分乗して、当日朝6時に ようやく復旧したばかりの常磐自動車道を進み ました。いたるところに段差があり、ひび割れを 囲むパイロンを避けながら、普段なら3時間ほど の200kmの行程を、5時間以上かけて到着しま した。

南相馬や三陸で起きたことと全く同じ事がここでも起きています。地震に加えて9mを超す津波の破壊力のすさまじさを目の当たりにしました。しかしここは、福島第一原発から南へ37km圏という微妙な距離であることから、メディアにも取り上げられず、物資も届かず、完全に孤立しています。行政は精一杯やっているのかもしれませんが、すべての被災者のケアなど到底追い付くはずがありません。とにかく置いてきぼりをくったこの町の経済活動は停止してしまっています。

市内ではいくつかの民間ボランティ

アグループが活動しています。

聖公会を含むキリスト教超教派のグループは 老人介護施設を支援しています。小名浜聖テ モテ教会に救援物資が集められ、市内10か所 の介護施設・デイケアセンターに分配されていま す。対象となる人数は約400名にもおよびます。

港では…。

観光名所でもある魚市場は建物のワクだけ 残って中は空っぽ。敗戦後の軍港のように漁船 が沈み、巨大な台船が陸にあがって道路を塞 ぎ、車が逆立ちして電柱に寄りかかっています。

水族館「アクアマリンふくしま」は、東京で得た情報では「お魚はみんな逃げちゃった」というものでしたが、地元の越山健蔵司祭によれば「頑丈な水槽に守られてほとんど大丈夫」とのことでした。こんな状況で魚も生きていられるのでしょうか?



津波被害のあった海沿いの集落は皆、ガレキの山と化しています。未だに電柱から電線が垂れ下がっているほど手付かずの危険な状態です。自衛隊も入らず、重機も動いていません。東京より高い濃度であろう放射能を含んだ粉塵が舞っていますので、マスクやヘルメットも必需品です。

この日また海岸に遺体があがりました。 被災地では状況がどんどん変化していきま (以下8ページに続く▶)



東日本大震災 (東北地方太平洋沖地震) のため

じ ひ かみ てん ちち ひがしにほんだいしんさい いのち うしな ひと 慈悲の神、天の父よ、東日本大震災によって命を失った人 びとの死を悼みます。どうか主の深い慈しみのうちに、この ot ve to the local AU to the て悲しむ人びとがみ力により、あなたの愛の慰めのうちに生 きることができますように。この震災によって離散させられた ひと、住まいを失った人びと、傷つき病のうちにある人び と、弱い立場に置かれている人びと、ことにしょうがいのあ る人びと、ご高齢の人びと、外国からの人びとを愛のみ手を のうちにある人びと、希望を失いかけている人びとを慰め、 せきる勇気と希望をお与えください。今、避難生活を余儀な くされている人びとや不自由な生活を強いられている人びと に、必要な保護が与えられますように。また、震災復興のた めに働くすべての人びと、ことに危険な作業に従事する人び を導き支えてください。そしてわたしたちが心を すことができますように。これらの祈りを主イエス・キリストの み名によってお献げいたします。**アーメン**

(礼拝委員会作成·主教会承認 2011年4月)

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)のための嘆願

司式者 慈悲の神、天の父よ、東日本大震災によって命を失った人びとの死を悼みます。どうか主の深い慈しみのうちに、この人びとを安らかに憩わせてください。また、愛する者を失って悲しむ人びとがみ力により、あなたの愛の慰めのうちに生きることができますように

会衆主よ、お聞きください

司式者 この震災によって離散させられた人びと、住まいを失った人びと、傷つき病のうちにある人びと、弱い立場に置かれている人びと、ことにしょうがいのある人びと、ご高齢の人びと、外国からの人びとを愛のみ手をもって守り支えてください

会衆主よ、お聞きください

司式者 悲しみ、悩み、苦しみ、孤独のうちにある人びと、希望を失いかけている人びとを慰め、生きる勇気と希望をお与えください

会衆主よ、お聞きください

会衆主よ、お聞きください

- 司式者 わたしたちが心を合わせて祈り、いつもともにおられる慰めの主のみ姿を見出すことができますように
 - 一同 これらの祈りを主イエス・キリストのみ名によってお献げいた します アーメン

(礼拝委員会作成·主教会承認 2011年4月)

(**▶**5ページより)

す。翌週には必要な物資が変わるかもしれません。緊密な連絡が必要です。東北教区のホームページで最新情報をチェックください。

その後全国から寄せられた支援物資によって 状況も改善され、小名浜の町も徐々に経済活動 がよみがえりつつあります。これは次のステージ に入ったことを意味します。越山健蔵司祭は、そ の先まで見据えた第三・第四のステージまで描 いていらっしゃいます。

昨年、長崎県五島列島の教会を巡る機会を 与えられました。"自分たちの教会"を建てるため、涙ぐましい努力をした明治の先人たちのエピソードに触れました。そこには箱モノだけではない信仰に裏打ちされた人間ドラマがあります。

今私たちは、「何をすべきか」神さまから問い かけられているような気がします。(4月1日 記)



編集後記

- ○『管区事務所だより』256号の総主事の原稿は、日ごとに更新される日記風のものならばまだしも、この形で出される出版物において今の時期にはふさわしくないのではないかとの声が寄せられました。現地の窮状を分かりやすく訴え、理解を深めてもらおうとの思いで記したのですが、不快な思いをさせてしまった方々にお詫びいたします。(管区事務所総主事 司祭 相澤牧人)
- あの日から、被災地域と関東地方には連日余震が絶えません。東京と茨城県庁所在地である水戸をつなぐ常磐線電車の運行が、やっと4月1日に復旧したことも、茨城県下の被災の大きかったことを物語っています。また千葉県浦安市では大地震による広範囲にわたる地盤の液状化現象のために市内の上下水道が破損し、横浜教区浦安伝道所の信徒も少なからず難渋していると聞きましたので「事務所だより」にメモしておきます。(広報主事・鈴木 一)

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)の被害状況、支援活動等について、日本聖公会東北教区 http://www.k4.dion.ne.jp/~nskk.toh/ また管区事務所ホームページ http://www.nskk.org/province/ にて情報を随時掲載しています。その他各教区のHPもご参照ください。各教区へは http://www.nskk.org/diocese.htm から。